

吹奏楽部 安全対策表

以下の表は、各項目に対する安全対策および事故発生時の対応をまとめたものである。本クラブ所属部員は、必ず安全対策を実施し、事故等が発生しないように注意する。また、万一、事故が発生した場合には、表に示されたように正しい対応をしなければならない。

項目	安全対策	事故発生時の対応
緊急連絡体制の管理	① あらかじめ顧問教員の電話番号（研究室および携帯電話）を把握しておくこと。また、緊急連絡網も作成し、練習中などにおいて必ず所定の位置に配置するか、または顧問教員及び部長が持参するか、moodle上に掲載しておくこと。	顧問教員及びクラブ部員は、事故発生時においてケガ人の処置をした後、緊急連絡先に連絡すること。
部員の健康管理	① 練習前に必ず自分の体調を把握し、体調の思わしくない時は、活動を行わないようにする。 ② 練習中において急に体調が悪くなる場合があるので、必ず複数で練習し、常に相互に確認すること。 ③ 練習が終了して、練習場所を出る時も必ず複数で行動すること。練習場所に一人で残ることがないようにする。また、帰宅時なるべく複数で行動すること。 ④ 持病（食物アレルギー含む）については顧問教員にあらかじめ知らせておき、緊急時の対処方法も知らせておくこと。	人命第一を考え、状況を的確に判断、救急車の手配をする。また、直ちに顧問教員あるいは看護師（又は学生係）に連絡をする。
練習中における安全管理	① 楽器の運搬中および練習中の転倒などに気を付けること。 ② 演奏中の楽器への指の挟み込みなどに十分注意すること。 ③ 合奏時に組むひな壇は登壇中に崩れないようにしっかりと設置すること。また、登降壇時に落下して怪我をしたり楽器を破損したりしないように十分注意すること。	状況を的確に判断し、直ちに顧問教員に連絡する。

項目	安全対策	事故発生時の対応
外部施設・会場における安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ① 会場への移動は、必ず公共交通機関や借り上げバスなどを使用して行うこと。また、事情により顧問教員が引率できない場合は責任者を決め、万が一の時には顧問教員と連絡が取れる体制を取るようしておくこと。 ② 楽器運搬におけるトラック等運搬車両への積み込みおよびそれらからの積み下ろし作業時に、不用意に車両の前後に立ち入らないように監視の体制をとること。また、パワーゲート付きトラックでのパワーゲート作業中に巻き込まれたり挟まれたりしないよう、周囲の状況をよく確認すること。 	会場への移動計画をあらかじめ顧問教員へ連絡し、万が一の場合の対応について確認しておく。
練習場所等の施設の安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ① 使用教室の机や椅子を適切に配置すること。 ② 使用教室内の整理整頓をきちんとすること。 	状況を的確に判断し、直ちに顧問教員に連絡する。
外部（応援者を含む）の安全対策 *対応クラブのみ	① 演奏会時に、会場の駐車場の整理・誘導するための駐車場係を沼津高専学生へ依頼しているが、交通事故などが起きないように十分に周りの状況に注意させ活動させること。	会場での活動計画をあらかじめ顧問教員へ連絡し、万が一の場合の対応について確認しておく。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ① 部長は、クラブ活動日程・練習内容を事前に顧問教員に連絡すること。 ② 事故時には全員で応急体制に当たること。 ③ 部員は、救命救急法に関する知識を身につけておくこと。 ④ 事故時の連絡体制のため、学生の緊急連絡先を常備しておくこと。 	状況を的確に判断し、直ちに顧問教員に連絡する。

新型コロナウイルス感染症対策

1. 共通の対策

- 活動前に検温を行い、発熱がある場合（体温が37.5℃以上である場合、または平熱より1℃以上高い場合）は活動に参加できない。発熱がなくても咳など風邪の様な症状がある場合、倦怠感がある場合、息苦しさなどがある場合、嗅覚異常など身体に異常を感じる場合、その他少しでも体調が優れないときも活動に参加できない。
- 熱中症の心配のない活動や運動を伴わない活動においては、活動時にマスクを着用する。マスクを着用しない場合は、近距離での会話を控える（近距離での大声は徹底的に避ける）。
- 石けんを用いた手洗いやアルコール等の消毒用品を使用して、手指消毒を行う。
- 人との間隔をできるだけ2 m（最低1 m）空けるように努める。
- 使用する用具等については使用前に消毒を行うとともに、不必要な使い回しをしない。
- マスク、タオル、給水ボトル（飲料）などは自分専用のものを用意し、共用しない。
- 体育館など屋内で実施する活動については、その場所のドアを広く開け、こまめな換気を行う。ドアノブなど、学生が頻繁に触れる箇所は担当者を決め、定期的に消毒を行う。
- 部室や倉庫はなるべく短時間の利用とする。部室が活動場所となるクラブ・同好会は、人数に応じて教室の使用なども検討する。

2. 個別の活動内容にあわせた対策

・ 普段の練習方法

飛沫感染防止のため、管楽器パートは壁の方を向いて練習する。打楽器パートは接触感染防止のため、練習前後にマレット等の消毒をする。ブレストレーニング等は屋外で実施する。

・ 練習形式について

原則1教室1パートとする。視聴覚教室は低音パートと打楽器パートとする。練習日程について、パートごと練習する曜日を決めて行う。練習する曜日はパートリーダーがパート内で意見をまとめ、それを基にパートリーダー内で会議を行って決める。部活動の開始・終了時のミーティングは行わず、連絡事項は全てTeams上で伝える。練習する際は2席以上空けて行う。

・ 感染防止策

つば抜き対策のため、管楽器パートは必ずタオルを持参する。タオルを忘れた場合はつば抜きにより飛沫感染の恐れがあるため見学とする。部室の入室人数は3人以下とする。

・ 感染者の確認・対応

部室前にて検温を執行部が行い、2週間分の体温の記録を端末上で保存する。また、体温の記録は執行部のチャンネルにて共有できる状態にしておく。体温が37.5℃以上もしくは平熱より1℃以上高い場合は活動に参加できず、至急顧問に報告し帰宅の処置をとらせる。演奏中以外は必ずマスクを着用する。

上記のことに加え、

「一般社団法人 日本管打・吹奏楽学会」から出されている
～スクールバンドを中心とした吹奏楽活動における感染対策～Ver.2（添付資料）

http://www.jas-wind.net/pdf/20200828COVID-19musiccultureprojectschoolband_ver2.pdf
を部活動再開時までに所属部員全員に読ませて新型コロナウイルス感染症の予防を徹底させる。
また、本資料を部室に備えておき、いつでも部員が見られるようにしておく。

吹奏楽部 安全点検リスト

一般的事項

- ・ 緊急連絡網は用意してあるか
- ・ 部員の体調を確認したか（検温および記録）
- ・ 活動をするのにふさわしい服装をしているか（必要に応じてマスク着用の徹底）
- ・ 活動をする際に適切なソーシャルディスタンスをとっているか
- ・
- ・

施設・用具関係

- ・ 練習前に使用する施設の安全確認を行ったか
- ・ 練習場所はしっかりと整備された状態で練習を開始できるか
- ・ 使用する楽器ケースや本体の破損等がないことを確認したか
- ・ 練習場所に消毒薬がきちんと設置されているか（薬液量の確認含む）
- ・
- ・

緊急連絡先

- ・ 顧問教員：藁科（055-926-5859）
住吉（055-920-3715）
山中（055-926-5796）
- ・ 学生係：055-926-5734
- ・ 保健室：055-926-5729
- ・ 学生主事：小林美学（055-926-5768）

- ・ 施設、道具類に破損等がある場合には、顧問教員に報告するとともに、その使用を禁止し、それに関わる練習を行わない。また、施設に関しては、学生係にも連絡すること。